

法第 23 条 5 項 情報の提供

マージン率の公開

2025 年度派遣事業報告書より

派遣労働者数	派遣事業所数	① 労働者派遣 料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣者 派遣料金 (1日8時間当たりの平均)
98 名	16 社	13,053 円	11,401 円

マージン率
(① - ②) ÷ ①

12.6%

福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払い費用等となります。

運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、募集費用等

教育訓練

種類	対象者	方法	実施時間	派遣労働者の費用負担
【新規採用者訓練】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 2 時間	無
【ビジネスマナー研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 2 時間	無
【OA 機器操作に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【倉庫管理に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【製造業務に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【リーダーシップ研修】	入社 4 年以上 の派遣労働者	Off-JT (有給)	4 時間	無

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

有効期間 2026 年 4 月 1 日 ~ 2027 年 3 月 31 日 までの 1 年間とする

協定対象派遣労働者の範囲 ※別表 1